

別添 1

国土交通省所管の国が行う申請・届出等手続のオンライン化について

1. オンライン化の経緯

平成13年6月	経済産業省とともに各府省に先駆けてオンライン化開始
〃	国土交通省認証局運用開始
<u>平成13年度末までに</u>	<u>累計で206手続のオンライン化</u>
平成14年4月～11月まで	108手続のオンライン化
<u>平成15年3月24日</u>	<u>433手続のオンライン化</u>
	(あわせて、 <u>土日・祭日を除く原則24時間受付開始</u>)
<u>平成14年度末までに</u>	<u>累計で747手続のオンライン化</u>
平成15年度末までに	累計で2,000を超える手続のオンライン化予定

2. 3月24日にオンライン申請を開始する主な手続

船舶の修繕等の届出	(港則法)
期末倉庫使用状況の報告	(倉庫業法)
鉄道車両等生産動態統計調査	(鉄道車両等生産動態調査規則)
道路管理者以外の者の行う工事承認申請	(道路法)
回送自動車の運行の許可申請	(道路運送車両法)
国営公園内の行為の許可申請	(都市公園法)
鉄道事故等の報告	(鉄道事業法)
国家試験の合格証明書の交付申請	(船舶職員法施行規則)
航空証明報告書等の提出	(航空法)
汚水の排出の届出	(河川法)